

令和 6 年度事業計画書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

公益財団法人内子町国際交流協会

<基本方針>

内子町国際交流協会は、1994 年の設立以来、世界の人々との相互理解・友好親善の推進などを通して国際的な視野と実践力を備えた人材の育成や、豊かな暮らしと活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として活動を続け、今年で設立 30 周年を迎える。今年度は事業の柱である「青少年海外派遣事業」をはじめ、以下に記す事業を効果的に実施するとともに、設立 30 周年を迎え、交流の新しい形・広がりを目指すことをコンセプトに記念事業を実施する。

I 交流促進事業

1 意識啓発・情報発信事業

(1) 機関紙「ゆうていあ」の発行

協会が実施する各種交流事業の紹介や活動状況を町民に PR し、国際交流・国際理解に対する認識を高めるための記事を内子町の広報紙「広報うちこ」へ掲載する。

発行時期：毎月 1 回（12 回）

規 格：広報うちこ（A4 版）

(2) ウェブサイト運営

インターネットにより、国際交流等に関する情報を収集するとともに、ホームページや Facebook を通して当協会の活動を広く国内外に発信する。

(<http://utia.jp>)

(3) 先進地視察研修

持続可能な協会づくりのため、先進的な活動事例を学ぶとともに、各種団体との交流とネットワークの形成を図る。他県協会の先進事例など

2 各種講座運営事業

(1) 国際理解講座（一般向け）

一般町民を対象に、在住外国人や海外在住経験のある日本人等を講師に迎え、海外の文化や習慣についてわかりやすく紹介し、町民の異文化理解の機会となる講座を実施する。

(2) 外国語講座

ア 高校生以上を対象に、英語 3 講座、ドイツ語 2 講座を開講し、外国語の学習を通して、国際交流や異文化理解の促進につながる講座を実施する。

[英語]

- ・「英語の世界へようこそ」では、英語を基本からもう一度学びたい方を対象に、中学校で習った英語の基礎となる文法や単語、構文を習得することを目標とする。
- ・「英語で伝えましょう」では、中学校で習った文法や単語、構文を使って、簡単な日常会話ができるようになることを目標とする。

- ・「Let's talk about the world.」では、日常会話ができる方を対象に、世界のさまざまなトピックについて英語で話す中で、より高い英語力の習得を目標とする。

[ドイツ語]

- ・「Guten Tag!からはじめるドイツ語」では、初めてドイツ語を学ぶ方を対象に、基本的な文法や単語、ドイツ語特有の発音や構文を学び、自己紹介ができるようになることを目標とする。
- ・「もっと！ドイツ語を学びましょう」では、ドイツ語の基礎を学習した方を対象に、簡単な文章や話の内容を理解し、会話ができるようになることを目標とする。

イ 小学生（1年生～6年生）を対象に、月1回「英語であそぼう！」を開講する。ゲームや工作などを通して英語に親しむとともに、感謝祭やイースターなどといった海外の文化や習慣を学ぶ機会をつくる。

(3) 英語絵本多読プロジェクト

英語絵本を町内中学校の図書室に設置し、生徒たちが気軽に親しめる環境を提供する。また、ALTにより読書指導を行い、多くの英語に触れられる機会をつくる。

3 交流イベント・体験事業

(1) 国際交流ボランティア活動の推進事業

地域の国際交流の担い手・人材を養成し、活躍の場を広げるための事業を行う。主に以下のとおりの事業を行う。

ア ホストファミリー養成・登録

海外からの訪問者、留学生などのホームステイを受け入れることで異文化理解の促進や「おもてなし」の心の育成を図る。

イ イベント等ボランティアの登録

①翻訳・通訳ボランティア②イベントボランティア③文化ボランティアの登録を推進し、活躍の機会を提供することで、町民の国際交流に対する意識啓発を図る。

ウ 在住外国人支援のための「日本語広場（日本語講師養成）」

日本語学習を希望する在住外国人を対象に開講している、ボランティア日本語講師による「日本語広場」の運営をサポートする。

エ 海外派遣事業 OB会の運営事業（ビッグハンズ）

青少年海外派遣事業への参加経験を生かし、協会の活動や内子町のまちづくりに参画してもらうことを目的として、OB会（ビッグハンズ）への登録、つながりを大切にした交流活動を推進する。

(2) 「国際交流の集い」事業

子どもから大人までが楽しみながら異文化に触れ、国際理解を深めることを目的に、下記の事業を実施する。

ア 内子町子どもフェスティバル出展

内子町子どもフェスティバルに出展し、子どもが異文化に親しむイベントを開催する。

イ 国際交流イベント開催

国際交流員（CIR）・外国語指導助手（ALT）、プランナーの企画により、町民と在住外国人が気軽に異文化に触れる交流イベントを行う。ドイツフェスタ開催協力、いかざき大凧合戦や笹踊りへの参加など

ウ ALT 交流会主催

普段教育現場を中心に活動している ALT と一般町民が触れ合う場として、交流会を開催する。町民が ALT との交流を深めるとともに、ALT が内子町の文化に触れる場を提供する。ALT ウェルカムパーティー、フェアウェルパーティーなど

(3) ホームステイ受け入れ事業

ドイツ・ローテンブルク市からの訪問団や県内在住留学生をはじめとするホームステイ受け入れ要請に対し、ホストファミリーの紹介や交流イベントなどの事業を行う。

(4) 設立周年記念事業

コロナ禍を経て社会活動が様々に変化している今、財団設立 30 周年を機に協会も新たな国際交流の在り方として、交流の新しい形・広がりを目指すことをコンセプトに当事業を実施する。

ア 町民の国際理解・国際交流への意識の啓発を図る事業

町民と外国人が共に楽しみながら異文化に触れ、交流の輪を広げることができる文化体験を中心とした行事を実施する。(令和 7 年度に実施予定)

イ 青少年の国際理解・国際交流への意識の啓発を図る事業

青少年を対象に、国際理解・国際交流に関心をもつ契機となる事業を実施する。

ウ「青少年海外派遣事業」参加者の親睦を図る事業

交流行事を通して派遣事業参加者の親交を深めるとともに、協会の活動やまちづくり参画への関心を高め、活動の担い手の育成を図る事業を実施する。

エ 協会の活動を記録・保存する事業

協会設立 20 周年以降の活動記録、及び 30 周年記念に関する事業の実施報告をまとめ、新たな交流の方策という観点で活動を検証する。また、協会が行う活動をまとめ、内外に紹介することにより協会の認知度の向上を図るとともに、協会への支援・協力を促進する。(令和 7 年度に実施予定)

4 翻訳・通訳事業

行政の観光担当課における各国語パンフレット作成や公用文書等の翻訳、姉妹都市交流行事等における通訳などの言語サポートを行う。

5 内子町中学校英語弁論大会実施事業

内子町教育委員会学校教育課と連携し、町内中学生を対象に英語弁論大会を開催し、大会運営の協力をを行う。

II 助成事業

1 青少年海外派遣事業

中学・高校生を対象に姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市で研修を行うための費用として、渡航費等経費の 1/3 以内を助成するとともに、青少年海外派遣事業利子補給金制度も実施する。ローテンブルク市の協力の下、現地でホームステイし、ローテンブルク市の町並保存や環境保護、教育制度などを学習する。

2 ローテンブルク市等との文化交流助成事業

ドイツ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約締結を機に新設した制度で、工芸や伝統芸能など、内子町の文化の担い手がローテンブルク市等において交流するための費用の一部（1/2以内、一人15万円を上限とする）を助成する。

3 町民の海外研修助成事業

町民が海外で研修活動を行うための費用の一部（1/2以内、一人10万円を上限とする）を助成する。

4 町民の国際交流に関する主体的な取り組みに対する助成事業

町内の国際理解や国際交流に関する主体的な取り組みに対し、その活動に要する費用の一部（1/2以内、1事業5万円を上限とする）を助成する。

Ⅲ 法人管理

1 寄付金

(1) 寄付の依頼

協会の運営および諸活動に対し、町内各企業、団体および町民に寄付を依頼する。

(2) 賛助会への加入促進

協会の活動に賛同する個人および団体による賛助会員制度を平成28年度に創設した。パンフレット、広報、ホームページ、Facebook等の活用により、会員拡大に努める。

2 理事会・評議員会の予定

(1) 理事会

6月初旬、3月下旬

(2) 評議員会

6月下旬

3 組織・役員の変更

(1) 役員の変更

理事は令和5年就任後2年目となり、全員任期満了。

令和7年6月の評議員会で改選となる。

評議員及び監事は令和3年就任後4年目となり、全員任期満了。

令和7年6月の評議員会で改選となる。

(2) 職員の異動

事務職員を平成31年4月に採用、異動なし。

(3) 組織の事務所の移動

なし